

第1回独立行政法人農畜産業振興機構契約監視委員会議事要旨

1. 日 時 平成22年2月22日(月) 9:25~11:10

2. 場 所 独立行政法人農畜産業振興機構南館1階会議室

3. 議 題 (1) 機構業務の概要
(2) 平成20年度契約点検結果調査票の説明
(3) 委員による点検

4. 出席委員(◎印は委員長)

高畑 満(弁護士・東京清和法律事務所)

中村 一三(税理士・中村一三事務所)

◎望月 正芳(公認会計士・望月正芳事務所)

川崎 憲夫(独立行政法人農畜産業振興機構監事)

柳澤 茂樹(独立行政法人農畜産業振興機構監事)

5 開会等

委員の互選により、望月委員が委員長に就任した。

6. 議 事

(1) 機構の業務概要について

委員：随意契約見直し計画について、競争性のある契約の件数には一者応札も含まれているのか。

機構：含まれている。競争した結果、一者応札となったもの。

委員：「競争性のない契約」は見直されている。随意契約の件数が減っている。割合も平成18年度の44%から平成20年度の17%へと減らしている。

機構：可能な限り企画競争に移している。価格だけでも可能なものは一般競争にしている。

委員：平成20年度は結果として19件。見直し計画に対して未達となるが。

機構：表の注1にあるとおり、平成18年度に無くて平成19年度や20年度に出たものとして、でん粉勘定が新たに設けられた。それによる地方事務所や職員宿舍の借上げ等が含まれた。

(2) 平成20年度契約点検結果調査票について

委員：一者応札の原因は何か。この業者しかないとの理由が多いが、どういうケースなのか。

機構：調査事業やシステム改修が多い。システム変更は設計した業者しか応札しないことが多い。調査事業も専門的な内容が多く、一者しか応札がない例が多い。

委員：「農林水産省生鮮食料品流通情報の提供業務に係る契約」の理由に「唯一の存在」とあるが、一方で、「企画競争に移行」とある。可能なのか。

機構：以前は全国生鮮センターでデータ加工をしていたのでそこしかない者として随意契約を行った。国から直接データをもらうことで競争性のある契約への移行が可能となった。

委員：公告期間はどのくらいか。

機構：一般競争は10日、企画競争は20日。HPや掲示板に公告する。前回一者応札になったものはさらに10日間置くようにしている。

委員：期間延長に関して、契約事務細則第8条で公告期間を短縮できるとあるが、延ばすにあたり、案件により日数にばらつきがある。事案によって差が出るものなのか。

機構：履行期限との関係で逆算すると厳しいものもあった。取り組み始めて1～2年。今後取り組みを広げたい。

委員：入札方法は、一定の日時に入札を行う「期日入札」か。

機構：期日入札を行っている。実績は無いが、総合評価方式では開札は内容と価格を審査して後日通知するという方法もある。

委員：応札の方法としては、「期間入札」の方が望ましい。期日入札は弊害が多く、裁判所では期間入札も実施している。期間入札も受領した入札書の保管如何では問題もあるが。

委員：「競争性のない随意契約」はこれ以上の改善は難しいかと思う。一者応札は委員会として「点検前に自ら改善することとした内容」と「契約監視委員会からの指摘事項」と、そこに該当があれば「指摘事項等に対する具体的取組み」を農水省に提出する。

委員：コンピューターリース関係は契約金額と応札状況をみると落としているところが落としているし、落札率も妥当性がある。ただ、予定価格の決め方にもよるが。また、相手先が個人となっている契約があるが。

機構：個人名は記載しないことでとりまとめている。地方事務所の宿舎のうち、仲介業者を介しての契約。特定の個人と継続的に契約を行っている者ではなく、アパート等の借上げで2～3年ごとに相手方・入居者が変わる。

委員：事務所や宿舎について、事務室の借上げは何もなければ自動更新になっている。2～3年を目途に契約金額について近傍の物件を調査して比較するのはどうか。

委員：事務所の自動更新はやむを得ないと思うが、ここ数年不動産物件の価格が下落しているので、単価は確認した方が良い。

委員：事務室賃貸契約での1年ごとの自動更新はあまり聞いたことが無い。相場が下がってきているので値下げ交渉もしてはどうか。

機構：野菜が統合する際の平成15年や地方移転の話が出たときなどに行っている。今後検討したい。

委員：一者応札の改善の内容で「公告期間の延長」で入札のチャンスを増やした。平成20年度の一者応札のうち、21年度に競争性のある契約になったものはどれくらいあるのか。効果が出たのか。

機構：「商品情報提供に関する契約」は、21年3月に一般競争入札を実施し、前年までの1社から参加が増加し、新規参入者が落札した。

委員：額が大きい「食肉小売販売動向定点調査事業」はどうか。

機構：一者応札のまま。平成22年度は一般競争入札に移行予定。また、「肉用牛生産効率化推進調査」で褐毛と日本短角種と一緒に契約していたものを分けて入札した。その結果、日本短角種の方で2者応札となり、新規参集者が落札した。「乳用種又レ子生産費用等調査」も新規参入者になった等がある。

委員：食肉の調査は限定される。したがって業者も専門的なところに限られる。公告期間を延長しても限られる感じもする。

機構：「食肉小売販売動向定点調査事業」も事実上、日経メディアマーケティング社だけである。

委員：予定価格は公表しないもの。仕様書を出してもらうのか。

機構：企画競争は価格だけではなくプレゼンを受けて決める。予定価格は公表しないが、限度額は提示している。

委員：限られたデータソースで入りにくいもの。競争になじまないものが多い。テリトリーに入れられない現実もある。どう対処するか。

機構：肉用牛のように分割するなど、応札しやすいように工夫をしたい。

委員：説明会では複数者来ていて、入札で一者という例もあるだろう。なぜ辞退したのかヒアリングして、仕様書とか準備期間が短いとか、改善できれば反映すべきだ。

委員：業者が限定されているケースがある。「商品情報提供に関する契約」のように契約先が変わった例もあるが、できる業者は限られている。一者応札を減らすために業者に通知することも考えてはどうか。受動的ではなく通知してあげることも必要。

機構：機構ではメルマガに事前に登録してもらおうと、自動的に公告した旨連絡をする仕組みを採っている。

委員：No. 12と14は「21年度実績無し。」とあるが、何もしないのか。

機構：21年度はシステムの一部変更が無いということ。

委員：システムも入りにくいので一者になることが多いが。

機構：システム変更の場合は、業者に設計書を開示することになっている。

委員：システムの分析をする者がいればよいが。機構内のスタッフづくりも大切。

現在「契約担当官」は各業務の担当理事制を採っているが、それらを総合的にチェックする者が必要ではないか。

随意契約は審査会を設けて検討しているが、一者応札についてはそのような仕組みは無いのか。

機構：一者応札については無い。

委員：なぜ一者応札になったのか等横断的に検証するなど後々に競争性を高める仕組みづくりが必要。

機構：一者応札と落札率については今後業務部門にも一層指導したい。

以上